出産育児一時金の増額を求める意見書 (案)

年 月 日

衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内閣総理大臣 財 務 大 臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣(少子化対策)

あて

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

出産育児一時金は、出産に要する本人の経済的負担を軽減するため、平成6年に創設されて以来、段階的に支給額が引き上げられるとともに、医療機関等への直接支払制度が導入されるなど、制度が拡充されてきたところである。

しかしながら、厚生労働省の調査によると、令和元年度の正常分娩の場合に おける出産費用は、全国平均で約52万4千円となるなど、現在42万円の出産育 児一時金の支給額では賄いきれず、本人の経済的負担が重くなっている。

こうした事態を受け、国は、出産費用の実態を把握した上で、出産育児一時金の額の設定を検討することとしているが、令和2年の出生数が約84万人と過去最少を記録するなど、我が国の少子化の進行が深刻さを増している中、子育てのスタート期に当たる出産時の経済支援を強化することは急務である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、少子化克服に向け、子供の成長に応じたきめ細かな支援を重ね、安心して子供を産み育てられる環境を整えるため、速やかに、現在の負担に見合うよう出産育児一時金を増額することを強く要請する。